



広報

しま

2008

2

Vol.75



主な内容

新成人おめでとう～志摩市成人式	…… 2
ふるさと応援寄附条例を制定	…… 3
特定健康診査・特定保健指導が始まります	… 4～5
75歳以上対象の新医療制度始まる！	… 6～7
市長室からこんにちは・人権コーナー	……11
TOPICS～市内のできごと～	……12
シリーズ食改協だより 第5回	……13
City Information～お知らせ～	……17～21
がっこう訪問34～磯部小学校坂崎分校	…22

冬の風物詩 アオサのじゅうたん

1月末から3月にかけて、的矢湾や英虞湾ではアオサ（学名：ヒトエグサ）の収穫作業が最盛期を迎えます。アオサの生産量は全国で約740㌧。その内、志摩市の出荷量は3割以上を占め、アオサは志摩市を代表する特産物となっています。

波静かな入り江に並ぶのり網から採取されたアオサは、洗浄・脱水・乾燥の工程を経て出荷されます。

新成人おめでとう

志摩市成人式

合歡の郷ミュージックキャンプ屋内ホールで1月13日、平成20年志摩市成人式が挙行され、晴れやかな表情の新成人558人が出席しました。

式典の冒頭、竹内市長が「志摩の地に生まれ育ったことに誇りを持ち、市の発展のためになさんの若い力を生かしてほしい」と式辞を述べました。

また、新成人を代表して、上甲光希子さんと天白雄也さんが「この日を迎えることができたのは、今まで育ててくれた家族、命の大切さを教えてくれた恩師、共に学びあった友人、そんな全ての人たちに支えられたおかげです」と感謝を述べた後、「この志摩市に生まれ育ったことを誇りとして、これからの生活が、人生でかけがえのない宝物になるよう「志」をもって、精一杯生きていくことを誓います」と決意を述べました。

今回の成人式は、全員が昭和生まれ最後の年で、来年からは、平成生まれの成人が誕生します。



新成人を代表し決意を述べる二人



新成人へ地域参画の重要性を熱く語る
連合青年団 梅元渉さん



真剣な表情で式典に臨む二十歳の皆さん

記念写真の引渡方法 ～成人式に出席された皆さんへ～

記念写真(無料)は、写真引換券を持参し、2月1日(金)～2月29日(金)に下記の引き渡し場所でお受け取りください。

地 区	引渡し場所	電話番号
浜 島	浜島生涯学習センター	☎ 53・1511
大 王	大王公民館	☎ 72・2468
志 摩	志摩文化会館	☎ 85・2222
阿 児	阿児アリーナ	☎ 43・7000
磯 部	磯部生涯学習センター	☎ 55・0142

※問い合わせ 生涯学習人権課 (☎ 85・2222 ☎ 85・7800)

志摩を応援したいという気持ちに添えて

志摩市ふるさと応援寄附条例を制定

志摩市は、全域が伊勢志摩国立公園内にあり、古くから豊かな海の幸・山の幸に恵まれたすばらしい地域です。各地区には特徴ある祭りや伝統芸能が受け継がれ、先人からの歴史・文化が今も息づいています。これらの美しい自然を守り、歴史・文化を未来へ継承するとともに、志摩で生まれ育ったことを誇れる人づくりにも取り組んでいかなければなりません。

そのために、市内・市外などお住まいの地域にかかわらず、「心のふるさと志摩」の発展を願う人たちの熱き心を地域づくりに活かし、住民参加型の地方自治を進めるため、昨年12月27日に「志摩市ふるさと応援寄附条例」を制定しました。

対象

住所や年齢は問いません。志摩市を応援したい気持ちがあればどなたでもお申し込みください。

寄付金の使い道

この条例は、寄付していただくために、次の7つの事業区分の中から、応援したい事業を指定していただきます。

- ① 環境に関する事業
- ② 生活・安全に関する事業
- ③ 産業の振興に関する事業
- ④ 健康・福祉に関する事業
- ⑤ 教育・文化に関する事業
- ⑥ まちづくりに関する事業
- ⑦ その他個別の指定事業

(⑦には次の基金などがあります)

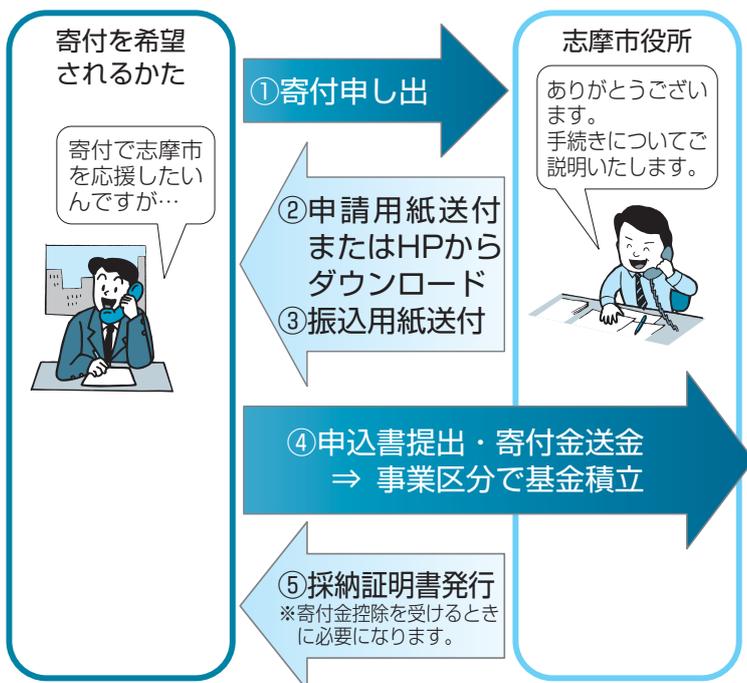
- 国指定重要無形民俗文化財 伊雑宮御田植祭伝承基金
 - 国指定重要無形民俗文化財 安乗の人形芝居伝承基金
 - 大王崎灯台ミュージアム整備基金
 - 志摩市立図書館図書購入基金
- 寄付金を適正に管理するため、事業別に区分して基金に積み立て、目標額に達してからそれぞれの事業の財源に充てられます。

事業後の報告

年度の終了後に運用状況と使途について公表します。

また、寄付いただいたかたには、寄付で実施した事業内容を直接報告します。

ふるさと応援基金への寄付の流れ



ふるさと応援基金

- 環境に関する事業基金
- 生活・安全に関する事業基金
- 産業の振興に関する事業基金
- 健康・福祉に関する事業基金
- 教育・文化に関する事業基金
- まちづくりに関する事業基金
- その他個別の指定事業基金

基金運用による事業実施



問い合わせ 企画政策課
 TEL 44・0205 FAX 44・5252
 E-Mail kikakuseisaku@city.shima.lg.jp

※条例では「寄附」という文字を用いていますが、文書内では「寄付」に統一しました。

特定健康診査・特定保健指導がはじまります

平成20年4月から

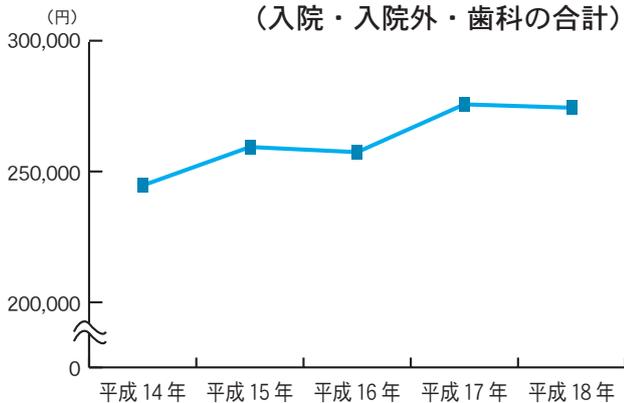
最近メタボリックシンドロームという言葉をよく耳にします。日本語では、内臓脂肪症候群といいますが、メタボリックシンドロームそのものは病気ではありませんが、その対象者は、将来糖尿病など生活習慣病になる場合が多く、さらに進むと虚血性心疾患や脳卒中などの発症確立が高くなるといわれています。

平成20年4月から、このメタボリックシンドロームに着目した健康診査「特定健康診査」とその健診結果により健康の保持に努める必要がある人に対する保健指導「特定保健指導」を実施することが、国保をはじめとする医療保険者に義務づけられることになりました。

■ 増え続ける医療費

高齢化の進展や生活様式の変化に伴い、国民の医療費は増え続けています。志摩市の過去5年間を見ても、わずかに減少している年はあるものの、全体的には増加してきています。日本は国民皆保険制度が確立されており、全ての国民は生活保護など

表1 一人あたり医療費
(入院・入院外・歯科の合計)



の場合を除いて必ず医療保険に加入しなければならぬことになっていきます。しかし、このまま医療費が増え続ければ、医療保険制度そのものの維持が困難になってきます。なぜなら、医療費が増えれば、国や県が負担する分が増えるほか、皆さんに負担してもらおう保険料(料)も増えていくことになり、直接家庭生活に影響が及ぶことになるからです。

表2 特定健康診査の基本的な健診項目

① 必須項目

項目	内容			
診 察	質 問 票	服薬歴・喫煙歴、生活習慣に関する項目など		
	身 体 測 定	身長・体重 (BMI) 腹 囲		
	理 学 的 検 査	身体診察		
	血 圧 測 定	最高・最低血圧		
脂 質	血 液 検 査	中性脂肪 HDL コレステロール LDL コレステロール		
		肝 機 能	血 液 検 査	GOT GPT γ-GTP
				代 謝 系
腎 機 能	尿 検 査	尿糖 尿蛋白		

② 詳細な健診の項目 (医師が必要と認めた場合)

項目	内容	
貧血検査	血液検査	赤血球数 血色素量 ヘマクリット値
	心電図検査	
	眼底検査	

医療費を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で健康に気をつけることが一番の方法です。

■ メタボリックシンドロームに着目した理由

食生活の欧米化や運動不足などの生活習慣が、内臓脂肪を増やし、このことが糖尿病や高血圧症、高脂血症などの生活習慣病を引き起こす大

■ 特定健康診査とは

特定健康診査とは、前述のとおり

きな要因となっています。志摩市で国保被保険者の受診状況を調べた結果、全体の30%近くが生活習慣病であることが分かりました。この生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者とその予備群を合わせると40歳以上では男性で2人に1人、女性でも5人に1人の割合に達しているといわれています。メタボリックシンドロームを減らすことが、生活習慣病の発症を抑え、医療費の抑制にもつながっていくのです。

保険課
☎ 43・8127
☎ 43・4461

メタボリックシンドロームに着目した健康診査をいいます。

志摩市が行う特定健康診査の対象者は、40歳から74歳までの国保（国保組合を除く）加入者全員です。ただし、妊産婦その他厚生労働大臣が定める人（刑務所入所者、海外在住者、長期入院者など）は、除きます。なお、健康保険組合など国保以外の被保険者などは、加入している医療保険者が特定健康診査の実施主体となります。

特定健康診査の基本的な健診項目は、表2のとおりです。

■特定保健指導とは

特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要があると判定された人に対して、生活習慣改善のために計画的に支援していくことを特定保健指導といいます。

健康の保持に努める必要がある人とは、具体的には次のいずれかにあてはまる人です（ただし、糖尿病、高血圧症、高脂血症の治療のための薬を服用している人は対象外）。

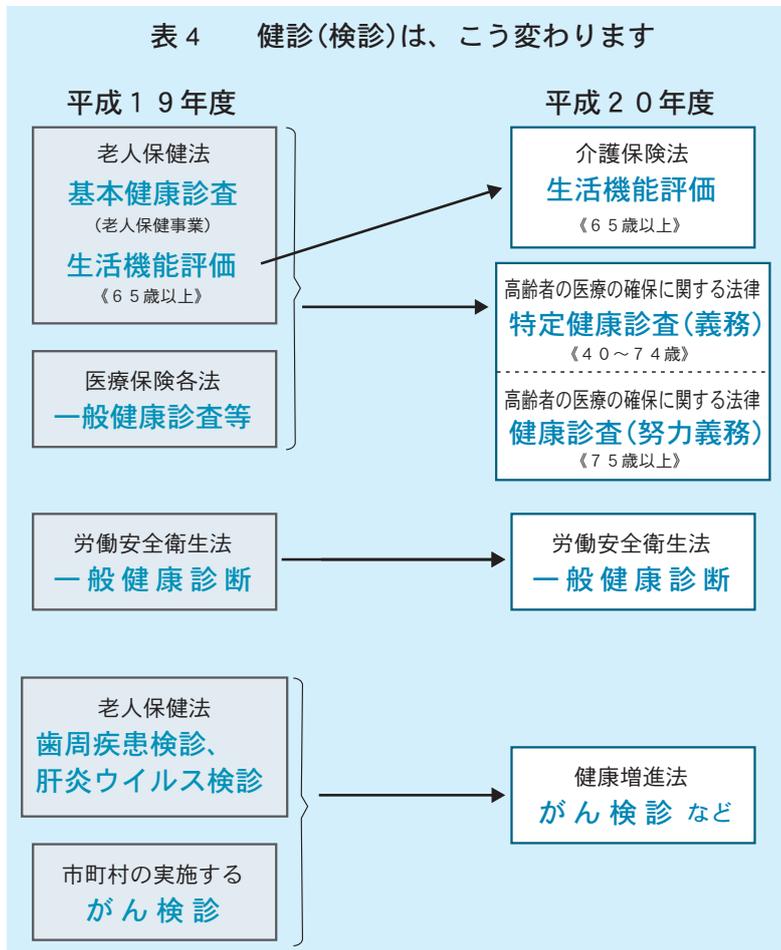
- ① 腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上の人
- ② 腹囲が男性85cm未満・女性90cm未満、BMI（体重kg÷身長m÷身長m）25以上、血糖（空腹時血糖が100mg/dl以上、HbA1cが5.2

表3 特定保健指導の対象者（階層化）

腹 囲	追加リスク ①血糖②脂質③血圧	④喫煙	対 象	
			40—64 歳	65—74 歳
85cm 以上（男性） 90cm 以上（女性）	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMIが25以上	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

%以上）、脂質（中性脂肪150mg/dl以上、HDLコレステロール40mg/dl以下）、血圧（収縮期130Hg、拡張期85mmHg以上）に該当する人。特定保健指導は、表3にあるように、追加リスクの数と喫煙歴の有無により動機付け支援と積極的支援に分かれます。

表4 健診(検診)は、こう変わります



■目標値の設定

動機付け支援も積極的支援も生活習慣改善のための保健指導を、医師や保健師、管理栄養士などが行います。動機付け支援は、原則として面接による1回のみ、積極的支援は、3か月以上継続的に支援を行います。いずれも6か月後に改善状況の実績評価を行います。

今回の特定健康診査・特定保健指導の実施により、国はメタボリック

■健診(検診)が変わります

この改正に伴い、4月からは、これまで行っていた健診(検診)の形態が表4のように変わります。詳しいことは、今後広報でお知らせしていきます。

シンドロームの減少率を平成20年度に比べ、平成24年度には10%、平成27年度には25%とする目標値を設定しています。

75歳以上対象の新医療制度が始まる！

老人保健制度から後期高齢者医療制度へ

老人保健制度が平成20年3月31日で廃止となり、4月1日から「後期高齢者医療制度」が始まります。

この医療保険制度は、75歳以上の人が対象で、高齢者の医療費の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とすることを目的としています。

ここでは、新しい制度の概要や、保険料などについてお知らせします。

◆三重県後期高齢者医療広域連合

TEL (059) 221・6883・6884

FAX (059) 221・6881

◆志摩市役所 保険課 TEL 43・8127 FAX 43・4461

対象

次の①～③の人が対象です。

- ① 75歳以上の国民健康保険に加入している人 脱退して移行
- ② 75歳以上の社会保険などに加入している人および75歳以上のその被扶養者 脱退して移行
- ③ 65歳以上74歳以下で、一定以上障がい認定申請により老人保健資格を取得している人 原則脱退して移行。加入しないことも可能

※年齢は平成20年4月1日現在
※生活保護受給世帯を除く

運営主体は広域連合

県内すべての市町が加入する「三重県後期高齢者医療広域連合(以下・高齢者広域連合)」が運営主体です。
●高齢者広域連合の事務 被保険者の認定、資格管理、保険証交付などの事務 申請・届出、保険証の引き渡しなどの窓口業務、保険料の徴収

お医者さんにかかるときは

自己負担額は老人保健制度と同じで、かかった医療費の1割(現役並み所得者は3割)の金額です。
高額療養費やコルセット費用の一

部払い戻しの給付なども、これまでと同様に受けられます。

●保険証は1人1枚

被保険者証、いわゆる保険証は1人1枚交付します。

老人保健制度から移行する人には、3月下旬に郵送します。

制度施行後に75歳になる人には、75歳到達日の前に郵送します。

65歳以上74歳以下で、一定以上障がい認定申請をした人には、認定後に交付します。

●保険料も一人ひとり算定

後期高齢者医療制度では、介護保険制度と同様に、すべての被保険者一人ひとりに対して保険料を算定・賦課します。

保険料の内訳は、均等割と所得割が基本となります。平成20・21年度の額・率は次のとおりです。

均等割額 36,758円
所得割率 6・79%

それぞれの率は原則県内同じで、高齢者広域連合で2年ごとに算定します。ただし、上限は年額50万円と決められています。

●保険料を減らす措置をします

◆低所得者に係る軽減
低所得世帯に属する人は、表1の

とおり世帯の所得水準に応じて、均等割部分の軽減(7割、5割、2割)措置があります。

表1

軽減割合	総所得金額などが下記の金額以下の世帯(被保険者および世帯主)
7割	330,000円
5割	330,000円 + 245,000円 × 当該世帯の被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)
2割	330,000円 + 350,000円 × 当該世帯の被保険者の数

※公的年金などに係る所得については、その所得から15万円を差し引いて判定します。

◆社会保険などの被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療に加入する前日に社会保険などに加入する人の被扶養者となっていた人は、急激な保険料の増加を避けるため、制度加入時から2年間は均等割を5割軽減し、さらに所得割はかかりません。

なお、平成20年度に限り、4月から9月までの6か月間の保険料は無料となり、10月から平成21年3月までの6か月間は均等割が9割軽減されます(次ページ※1参照)。

表 2

普通徴収の納期		特別徴収の納期	
第1期	7月末日	仮徴収	4月
第2期	8月末日		6月
第3期	9月末日		8月
第4期	10月末日	本徴収	10月
第5期	11月末日		12月
第6期	12月25日		2月
第7期	1月末日		
第8期	2月末日		
第9期	3月末日		

◆保険料が支払えない人は
災害にあった場合や生活困窮による保険料の納付が著しく困難な場合など、一定の基準に基づき、申請による保険料の減免措置があります。

●保険料の納付方法●

原則として、年額18万円以上の年金受給の人は年金から天引き（特別徴収）します。

ただし、介護保険料とあわせた保険料額が、年金額の2分の1を超える人やそのほかの事情により特別徴収されない人は、口座振替などの方法により納めていただきます（普通徴収）。

なお、特別徴収の徴収月および普通徴収の納期は次のとおりです。

具体的な保険料額の例

基礎年金【79万円】受給者 1人世帯の場合	
均等割（7割軽減）	11,027円
所得割	0円
計	11,027円

自営業者の子（世帯主）と同居する親 【子・所得390万円、親・基礎年金79万円】		
親	均等割（軽減なし）	36,758円
	所得割	0円
	小計	36,758円

厚生年金【201万円】の受給者 1人世帯の場合	
均等割（2割軽減）	29,406円
所得割	32,592円
計	61,998円

※世帯主との合計所得で判定するため、親に所得がなくても軽減なしとなります。

急激な保険料の増加を避けるための措置がとられた例ね。



厚生年金【201万円】受給者（夫）と 基礎年金【79万円】受給者（妻） 2人世帯の場合		
夫	均等割（2割軽減）	29,406円
	所得割	32,592円
	小計	61,998円
妻	均等割（2割軽減）	29,406円
	所得割	0円
	小計	29,406円
合計		91,404円

社会保険などに加入する子に扶養されている親 【子・年収390万円、親・基礎年金79万円】		
親	均等割（軽減なし）	36,758円
	所得割	0円
	小計	36,758円
加入時から2年間、均等割は半額になり、所得割はかかりません。さらに平成20年度は、4月～9月は無料となり、10月～翌年3月は9割軽減されます。		↓ 1,837円 (本年10月～翌年3月)

※被保険者全員の合計所得で判定するため、妻に所得がなくても2割軽減となります。

後期高齢者医療制度

出前講座

市では高齢者広域連合と共催し、次の日程で「後期高齢者医療制度」についての出前講座を開催します。

また、特定健診・特定保健指導についても説明しますので、皆さん、ご参加ください。

とき	ところ
2月20日（水）	大王公民館 大会議室
2月24日（日）	志摩文化会館 小ホール
3月3日（月）	阿児アリーナ ベイホール
3月5日（水）	浜島生涯学習センター 大研修室
3月12日（水）	磯部生涯学習センター 多目的ホール

時間はいずれも19時～21時



●保険料を滞納した場合●

災害などの特別な事情がないのに保険料を1年以上滞納すると、被保険者証を返還してもらい「短期被保険者証」または「被保険者資格証明書」を交付します。

保険料を完納したとき、または、滞納額が著しく減少したときは、あらためて被保険者証を交付します。

福祉の研修会・相談会にお越しください

市民みんなで考える福祉社会へ

ふくし総合支援センターでは、次のとおり研修会などを開催します。高齢者・障がい者のご家族をはじめ、広く市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

問い合わせ・申込先 志摩市ふくし総合支援センター ☎43・8132 FAX43・4461

グループホーム見学会・認知症対応に関する研修会

認知症の人が地域で暮らすためには、家族や周囲の人々が対応方法を理解して、自尊心を傷つけないことが大切です。

認知症の人たちがプライバシーを保ちながら生活しているグループホームを見学し、職員の皆さんから認知症対応のコツを学んでみませんか。

とき	ところ
2月18日(月)	ささゆり (磯部町恵利原)
2月19日(火)	きらり (志摩町和具)
2月27日(水)	やまもも (阿児町国府)
2月28日(木)	真珠荘 (阿児町鶴方)
2月29日(金)	なのはな (志摩町越賀)

※時間は、いずれも 13:30～15:00

申し込み 参加を希望する人は、定員がありますので、開催日の3日前までにふくし総合支援センターへ申し込んでください。当日は、直接会場へお越しください。

成年後見制度説明会・相談会

平成12年に新しく始まった成年後見制度は、判断能力が不十分な人の権利と財産を守り支援する制度です。例えば、「認知症の人が悪徳商法で何でも買ってしまおうので、契約を無効にしたい」「認知症になったとき、貯金や年金の管理を安心して任せられる人がいたら」「将来、知的障がいのある子どもの金銭管理が心配」などお悩みの人、制度について詳しく知りたい人は、この機会にぜひお越しください。

とき・ところ

とき	ところ	内容
3月2日(日) 10:00～11:30	阿児アリーナ ミーティング ルーム	わかりやすい成年後見制度の 説明会 ※説明会后、相談もお受けします。
3月12日(水)	10:00～12:00 市役所 大王支所	成年後見制度の相談会
	13:30～15:30 市役所 志摩支所	
3月13日(木)	10:00～12:00 市役所 磯部支所	成年後見制度の相談会
	13:30～15:30 市役所 浜島支所	

申し込み 説明会は、参加申込み不要です。相談会は、前日までに予約してください。

★相談があつても会場へ来るのが困難な場合は、市から訪問します。

※説明会講師・相談員は、日本社会福祉士の成年後見人養成研修を修了した三重県社会福祉士会権利擁護委員会に所属する社会福祉士が務めます。

志摩市あんしん見守り ネットワーク協力員研修会

支援の必要な家庭の早期発見や認知症高齢者を見守る「見守り協力員」として、金融機関や自治会、商店などの皆さんが活動しています。協力員の皆さんを対象に研修会を開催します。一般市民の参加も可能ですので、制度に関心をお持ちのかたはご参加ください。

●研修A
とき 2月22日(金)
13時30分～15時

ところ 阿児アリーナ
ミーティングルーム

内容 「知っておきたい！判断能力が十分でない人の財産を守るための法制度」

講師 津家庭裁判所伊勢支部 家庭裁判所調査官 岩澤正二さん

●研修B
とき 3月16日(日)
13時～14時30分

ところ サンライフあご3階
多目的ホール

内容 「認知症高齢者とともに地域で暮らす役立つ話いろいろ」

講師 長野県上田市 矢嶋診療所 医師 矢嶋嶺さん



繰り返される不法投棄

不法投棄が多い場所は、主に、道路や山林、海岸です。缶やビン、弁当の空容器が入ったビニール袋や、雑誌、衣類、食べた後の貝殻などが散乱し、大きいものでは冷蔵庫やテレビなどの家電製品や車のタイヤなども捨てられています。これらは、走行中の車から投げ捨てるか、人通りの少ない所まで車で乗り付けて捨てていくケースがほとんどです。

一度捨てられると、そこはごみの山と化し、地主や地域団体などで撤去しても、また同じようにごみが捨てられてしまう状況が繰り返されます。

処分するお金を払いたくない、分別が面倒などという理由で、不法投棄する人が増えています。

不法投棄というと、産業廃棄物が大半と思われがちですが、家庭から出るごみも多くあり、個人のモラルの低下が問題となっています。市民一人ひとりにごみ問題への意識を高めていただくため、不法投棄の現状についてお知らせします。

清掃課（磯部分庁舎）

☎ 55・2512 FAX 55・2954

不法投棄は犯罪です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とあり、不法投棄が禁止されています。これに違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金または、その両方に処されます。また、業者から出る産業廃棄物を投棄した場合は、1億円以下の罰金が科せられます。

市内で起きた不法投棄検挙事例

①市内在住のAは平成19年1月ごろ、市有地に空缶、空箱、ペットボトルなど約10kgを捨てた。

②市内在住のBは平成18年10月ごろ、市内山林に雑誌、シュレッダーご

みなど約60kgを捨てた。

③市内在住のCとDは、平成18年5月ごろ、市内私有地に軽四乗用車1台を捨てた。

不法投棄を発見したら

市では環境監視員の巡回パトロールや、市民・関係機関からの通報をもとに、警察などと連携し、捨てた人の特定に努め、適正に処理するように指導しています。

不法投棄の現場を見た場合は、車のナンバーをひかえたり写真を撮ったりして証拠を押さえ、次の場所まで連絡してください。

●陸上での不法投棄

清掃課 ☎ 55・2512

鳥羽警察署生活安全課 ☎ (0599) 25・0110

または最寄りの交番

●海上での不法投棄

清掃課 ☎ 55・2512

鳥羽海上保安部 ☎ (0599) 25・0118

処理費に税金が使われています

不法投棄されたごみを処理するにはお金がかかります。不法投棄者を特定できなかった場合の処理費用はどこから出されているのでしょうか。それは、皆さんの税金からです。

不法投棄をなくすためには

志摩市の美しい自然を守るためには、一人ひとりの心がけが大切です。①ごみを減らす工夫、再利用する方法を考える。買ったものは大切に使う、不用品で使えるものは他人にあげるなどのほか、最近ではリサイクルショップに引き取ってもらう方法もあります。

②土地の所有者が「ごみを捨てられない環境づくり」をする。人目につきにくい場所にはロープや柵を囲い、きちんと草刈をして捨てにくい、きれいな環境を保ち、定期的に見回りをするのも大切です。

不法投棄が市内で多発していることは、非常に残念なことです。志摩市に観光に来て、不法投棄があったら再び訪れたいと思うでしょうか。21世紀を担う子どもたちのためにも、大人が良い手本を示さなければいけません。市民一人ひとりがモラルと責任をもって、訪れてよし、住んでよしの志摩市にしましょう。



税申告相談が始まります

市・県民税 所得税確定申告

3月17日(月) まで

課税課(阿児分庁舎)
☎ 43・8125
☎ 43・4461

平成20年度 市・県民税、所得
税の申告の時期になりました。

申告は、市・県民税や国民健康保険税・介護保険料などを算定する大切な資料になります。申告しなかったり、うっかり忘れていたりすると正しい課税がされず、課税証明書や所得証明書などの発行ができませんので、期限までに必ず申告をされるようお願いいたします。

申告については、個人通知しません

各戸配布された「平成20年度市・県民税申告について」(黄色のチラシ)で、家族一人ひとりに申告が必要かどうかご確認の上、申告相談を希望する人は、各申告相談会場をご利用ください。ただし、税務署から確定申告書が郵送された人で、申告相談を希望する場合は、その封筒に指示された会場にお越しください。

なお、土地・家屋・株式の譲渡の確定申告については、伊勢シテイプラザ(伊勢税務署横)で申告相談会

を実施しています。志摩市の会場では、譲渡の申告相談はできませんのでご了承ください。

「自書申告」にご協力ください

市では、自分の所得や控除の状況を最もよく知っている納税者が自分で計算し、税金に対する知識や理解を深めていただきたいという考えから「自書申告」を推進しています。

自分で作成した申告書は、市役所課税課に提出していただくか、各支所の「申告書提出箱」に入れてください。

国民健康保険税の申告

平成19年中に収入がなかった人や非課税所得の人でも国民健康保険に加入している人は、国民健康保険税の申告が必要です。ただし、市・県民税の申告をした人は、国民健康保険税の申告をしたものとみなされますので、この期間中に申告をしてください。



地域の安全と防災活動

～男女の視点で考える地域防災～

東海から紀伊半島、四国にかけての太平洋沿岸では、東海地震、南海地震、南海地震と呼ばれる巨大地震が、近い将来はほぼ確実に発生すると言われています。

平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の新潟県中越地震では、地域住民などの助け合いにより、多くの命が救われたことが報告されています。その一方で、被災時における女性へのさまざまな負担の増大も問題となりました。

こうした問題は、地震発生時に限らず、台風や集中豪雨などの災害時においても心配されます。下記に過去の事例を紹介しますので、防災および災害復興において、男性、女性双方の視点で対策を話し合っておきましょう。



これまでの災害の事例

- 授乳室・ミルク・離乳食が不足した。
- 子どもがいる家庭は、周囲に気をつかい、避難所生活に精神的疲れを感じていた。
- 長期にわたるプライバシーのない生活によりトラウマとなった人も少なくない。(特に思春期の女性)
- 避難所の食事によって妊産婦がおなかの子どもの発育に非常に不安を感じていた。
- さまざまなケースで女性が性的暴力を受けた。
- 男性は被災後早い段階で仕事に出る人が多く、被災地に女性や子どもが取り残された。
- パートやアルバイトの大量解雇が行われ、その多くが女性であった。
- 外国人は情報を得られず不安だった。
- 障がい者は避難所で生活することが困難だった。トイレの問題は大きかった。

「災害と女性」情報ネットワークより

(ワイメンズネット・こうべ)

市長室からこんにちは



地球規模で考え地域で行動する

太陽電池パネルを屋根に載せた軽自動車が志摩にやってきました。人気がグループＴＯＫＩＯのテレビ番組の収録でした。太陽のエネルギーで車が走るというのは、なかなか志摩に似合った光景です。市内各地での収録を終え、車はさーっという風ざり音だけを残してさっそうと走り去っていきました。

さて、今年は7月に洞爺湖でサミット（主要国首脳会議）が開催されます。そのメインテーマの1つが環境問題、地球温暖化対策といわれています。1月に入って志摩も冷え込んでいますが、これが本来の冬の姿。私が小学生のころは田んぼや用水路に氷がはっていて、よく割って遊んだのを覚えています。最近、魚の採れる時期に昔とのずれを感じるという漁師さんたちの話をよく聞き

ます。自然を年中相手にしている人たちが気候変動を体感しているのです。

平成9年、地球温暖化防止京都会議が開かれ、二酸化炭素などの温室効果ガスを世界的に削減していこうと、先進国が出す温室効果ガスの量を、平成20年と24年の5年の間に平成2年のレベルから5%以上削減することが決められました。今年がいよいよそのスタートの年になります。

志摩市は全域が伊勢志摩国立公園に含まれる自然環境に恵まれた地域です。環境省が主催する自然公園大会も一昨年開催されました。こういったことから今年、燃やすゴミやレジ袋の削減など、よりいっそう環境での取り組みを強めていきます。また、あおさなどの海藻や、真珠を育むアコヤ貝も二酸化炭素を吸収します。そういったことが温暖化防止や環境意識の向上、地場産業の振興と結び付けられないか、志摩市ならではの取り組みも現在検討しています。

グローバルに考え地域で行動する。環境保全の取り組みをはじめましょう。

志摩市長

竹内千尋

じんけんコーナー

シリーズ 39



差別事象に思う

去年、市内の学校教育現場での差別事象が3件報告されました。

問題行動や差別事象が起こると、学校全体で差別やいじめを受けた子どもと起こした子ども、両方のケアや保護、原因究明に取り組みます。まず、担任や関係する先生たちで、当事者である子どもたちと保護者から話を聞くことから始めます。

問題になるのは、差別事象などが偶発的に起こっていない場合です。特にいじめなどは、教師も気づかず数年前から続いていることが多くあります。また、問題行動を起こしてしまう子どもの方も、その場やその日だけでなく、毎日の生活の中でたまっていく「モヤモヤ」した気持ちの原因であることが多いからです。

教師は、家庭訪問をして家庭の状況や環境を知り助言することはできません。それよりも、学校の中で、子どもが背負っている重たい『モヤモヤ』を軽くしてやることに全力を注ぐことこそ教師の役割ではないでしょうか。教師は絶えず「仲間づくり」に気を配り、子ども同士や教師と子どもとの信頼関係は成立していた

かなど、常に見直しを図ったりします。自分の思いを安心して出し合い、受け止めあう学級づくりの積み重ねこそが教師の姿勢で、子どもたちが変わっていく原点であると考えています。授業で言えば、間違えた答えを言っても許し合い励まし合うといった環境の中で子どもたちの学力が伸びていくように。

最近よく言われる「学級崩壊」のような状況は、「仲間づくり」がうまくいっていない環境とも言えます。

子どもたちは心が揺れ始めたときはSOSを発信します。子どもが自分自身を分かって欲しい気持ちや寂しさなどを周りの先生が敏感に察知し、クラスの子どもたち全員が分かり合えることが大切です。

裏を返せば、自分の思いや辛さを誰にも伝えることができない、伝えるところがなく、といった状況が、往々にして子どもたちの問題行動や差別に結びつきやすいのです。それは、これまでの差別事象が物語っています。

子どもたちの心の中の満たされないう『何か』を、家庭や学校で気づき対処することで、志摩市だけでなく社会全体で差別事象を減らす一歩となります。

色とりどりの花で憩いの場所作り

～緑化推進コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報の一環として、緑化推進コミュニティ助成事業を実施しています。志摩町片田地区自治会は、この事業の助成を受け、サザンカやサツキなどの花木を片田防災倉庫広場に植えました。また、チューリップやビオラなどの花をプランターに植えることで、普段は臨時駐車場として利用されていた土地が、花やみどりによって地域の人たちを和ませる場所となりました。



大道選手を竹内市長が花束で出迎えました



守備の手本を示す堂上直倫選手

志摩市を野球王国に

プロ野球選手による野球教室開催

1月7日、プロ野球巨人の大道典嘉選手が竹内市長を訪問しました。大道選手は、「恵まれたスポーツ施設をもっと活用して、プロ野球選手のキャンプなどを誘致し、志摩を野球王国にしたい」と地元への思いを熱く語りました。その後、ともやま公園多目的屋内運動場で野球教室を開催し、地元の野球少年30人に基本から丁寧に指導しました。

また、1月7日～22日には、プロ野球中日の堂上剛裕・直倫選手兄弟、中村一生選手、福田永将選手がともやま公園で合同自主トレを行いました。13日には元巨人の鴻野淳基さんも加わって長沢球場で少年野球教室が開かれ、市内の小中学生90人が参加。プロの選手から直接、守備や打撃の指導を受け、大きなかけ声を出しながら練習に励んでいました。



12月16日、志摩町和具で志摩スポーツクラブによる「パールブリッジ・ウォーキング・ジョギング」が行われました。

北風が吹き込む寒い日にもかかわらず、市内外から約230人が参加。思いっきり走る人もじっくり歩く人も、志摩パールブリッジから見える英虞湾の景観を楽しんでゴールを目指しました。

その後、ゼッケン番号による抽選会があり、イセエビや食事券など豪華商品が当たった人は、ゴールした瞬間に負けないガッツポーズを見せていました。

ゼッケンには、2つの意味あり！
パールブリッジウォーキング・ジョギング

新春の空に放水勢い良く

～消防出初式

1月4日、阿児アリーナと神明漁港で志摩市消防出初式が開催され、消防団員や消防関係者らが出席しました。

阿児アリーナで行われた式典では、観閲式のあと、前消防団長の竹内義延さんが感謝状を受賞したほか、団員263人が県消防協会長などの表彰を受けました。

その後、神明漁港に会場を移し、5つの方面隊が9台の小型ポンプで海水をくみ上げ、英虞湾に向かって一斉放水しました。



シリーズ 食改協だより

第5回 浜島支部の活動紹介

志摩市食生活改善推進協議会（略名：志摩市食改協）には浜島・大王・志摩・阿児・磯部の5支部あり、料理教室などを実施しています。シリーズ5回目の今回は、浜島支部の活動を紹介します。

健康推進課(サンライフあご3階)

☎ 44・1105 ☎ 44・1102

浜島支部の活動状況

浜島支部は、地域における食育推進の新たな担い手となる子どもたちから食に関する豊富な知恵・知識を持つ高齢者の皆さんまで、幅広い人々を対象に料理教室を行っています。今年度はメタボリックシンドローム予防に必要な男性のための料理教室も開催し、健全な食生活を実践することで健康な町づくりを目指しています。

■親子料理教室

7月29日
毎年好評で、会場の浜島生涯学習センターには大勢の親子が集います。今年度は「早寝早起き朝ごはん」の生

活習慣について話し合い、ご飯やスープ、おやつを作りました。特におやつの団子作りは、子どもたちがとても楽しそうに取り組んでいました。



■地区伝達講習

6月18日・11月15日
6月18日に松山路で高血圧予防を、11月15日には迫子で肥満予防の料理教室を開催しました。

生活習慣病を予防するためには、食事に気をつけることが大切です。味付けや料理方法などを工夫することで、予防しながらおいしい食事とれる秘訣も紹介しました。

■男性料理教室

10月18日
男性に料理作りを勧めるのは大変でした。人集めに苦労しましたが、いざ来ていただく皆さん和気あいあいと活気よくスタートして、意欲

的に取り組んでくれました。初めての料理で心配しましたが、魚をさばく姿は、さすが浜島の男性、食改協の会員より上手でした。

これからは、「母ちゃん、飯はまだかあと言われんな」という感想もあり、食事作りの創意工夫や大切さなどを考える良い機会にもなりました。



■浜島中学校文化祭

11月18日
今年度は、男子生徒9人を含む1年生から3年生までの希望者28人が参加してくれました。

限られた時間内の料理教室となりましたので、メニューは栄養バランスが良く、簡単に作れるものになりました。生徒たちは調理・盛り付け、会食、後片付けと手際よくどんどん行っていました。

食後の感想は「お好み焼きご飯は裏返すのが難しかった。少し崩れて

しまったけど味は良かったので家でも作ろうと思った」「野菜スープでセロリを初めて食べたけど、臭いもなかくおいしく食べれた」などがありました。これを機会に、家庭でも料理作りや手伝いをして欲しいと思いました。



皆さんも料理教室に参加しませんか

今後、浜島地区で開催する料理教室は次のとおりです。ぜひご参加ください。

とき 2月18日(月) 13時30分～

ところ 塩屋生涯学習センター

内容 脂質異常症(高脂血症)予防の料理講習・勉強会

問い合わせ・申し込み先

健康推進課(サンライフあご3階)

☎ 44・1105 ☎ 44・1102

知って安心! 国民年金

市民課年金係(磯部分庁舎)

☎ 55・0063

FAX 55・2954

伊勢社会保険事務所

☎ (0596) 27・3604

人生の節目は 年金の節目!!

人生の節目ともいえる結婚や就職、退職は、国民年金にとっても節目となります。こうした節目のときは、2週間以内に必ず届出をしましょう。今年、20歳になる皆さん(厚生年金や共済年金に加入中の人は除く)は誕生日が来たら、国民年金の加入手続きをしましょう。届出を忘れていると未納期間となり、将来受給するときの年金額が少なくなってしまう場合がありますのでご注意ください。

◎第1号被保険者(20歳以上60歳未満の農林漁業・自営業・学生など)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者への加入の手続きをする	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先

◎第2号被保険者(会社員・公務員)

こんなとき	どうするの?	届出先は?
退職した	第1号被保険者(国民年金)への加入の手続きをする	市役所
退職し、すぐに再就職した※	第2号被保険者への加入の手続きをする	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先

◎第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている配偶者)

こんなとき	どうするの?	届出先は?
年収が130万円以上になった	第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所
配偶者が退職して自営業など(第1号被保険者)になった	第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所
会社員・公務員になった	第2号被保険者への加入の手続きをする	勤務先
配偶者が退職し、すぐに再就職した※	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先

※退職日の翌日(喪失日)で再就職した場合に限ります。

- 届出先:市役所市民課年金係(磯部分庁舎)または各支所市民サービス課(磯部支所除く)。印鑑や年金手帳を持参ください。

すくすくランド



2月 子育て支援事業のごあんない

磯部子育て支援センター

あひ子育て支援室

(代々木高校内)

☎・FAX 43・9900

- 子育て相談
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時
- ほっとひろば
毎週水曜日 9時～12時

鵜方児童館

☎・FAX 43・6044

- ほっかほか広場
26日(火)
10時～11時30分

いきいき館水仙

☎72・5963 FAX 72・5964

- おしゃべり広場
14日(木)・28日(木)
9時30分～11時30分
- 育児サークルわらびっこ
毎週火・金曜日
9時30分～11時30分

☎ 55・1741 FAX 55・1904

- ひまわり保育所園庭開放
28日(木) 9時30分～11時
- ひのでが丘保育所園庭開放
14日(木) 9時30分～11時
- 下之郷保育所園庭開放
7日(木) 9時30分～11時
- ひよこクラブ(2歳以上)
25日(月) 10時～11時30分
- ひよこクラブ(0・1歳)
18日(月) 10時～11時30分
- 親子ふれあい広場
27日(水) 10時～11時30分

浜島保育所

☎ 53・1220 FAX 53・1283

- 園庭・遊戯室開放
毎週水曜日
9時～15時

浜島生涯学習センター

☎ 53・1511 FAX 53・1556

- 育児サークルこえびちゃん
毎週火・木・土曜日
10時～11時30分

志摩子育て支援センター

☎・FAX 85・0940

- 育児相談、子育てサロン、
布施田保育所園庭開放
毎週月～金(祝日を除く)
9時～15時

わが家のお宝登場!



森本結奈さん(阿児町)
平成18年9月13日生まれ

いつもニコニコ元気です♪



前橋未来さん(磯部町)
平成18年8月4日生まれ

あんよが上手になってますます
わんばくお嬢ちゃんです



金谷和さん(磯部町)
平成18年10月19日生まれ

ばあちゃん大好きで、いい顔の和
です☆

ちびっ子の 写真募集!

満1歳になる子どもの写真を募集しています。写真に住所・名前・電話番号・生年月日・30字程度のコメントを添えて、市長公室までお寄せください。デジタル画像はメールでお送りいただいても結構です。
宛先: 〒517-0592 志摩市役所 総務部 市長公室 メールアドレス shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

娘が泣き叫んでいた時、私が作っていたら、この達成感は味わっていなかったでしょう。こつやつと成長していく子どもの姿を見守ることができるのは嬉しいものです。子どもに感謝!

4歳の娘は2歳上の兄の影響を受けて工作が好きで、一時期、広告チラシを細長く丸めることに凝っていました。最初は太くても棒ができることに満足していましたが、そのうち、より細く長く丸めることにこだわり始めました。

うまくいかないと、激しい性格が現れ、「できくひん」と怒り、広告を床に叩きつけたり、泣きさげんだりして全身で悔しさを表していました。その悔しさが大それたかと思いきや、一切口出しせず、夫と見守ることにしました。すると、泣き叫んだ後もあきらめずにチャレンジするようになり、その姿を私たちが夫婦は、「あんなに怒ったのに、またやっとなるな」と笑って見ていました。そのうち得意そうに細い棒を見せにくるようになり、「すごいやん。がんばったなあ」と誉めるとかなり満足そうな表情。今ではその棒を曲げたり、何本かを組み合わせたりにして、さらにアレンジが利くようになってきました。

「見守ってよかった!」

すくすくランド

図書館だより

新しく入った本を紹介します

(★は児童書です)



東に名臣あり 志
 中村彰彦 / 著【小説】
 破綻した会津藩の財政をみごと立て直した田中三郎兵衛玄幸。日本初の機関砲隊を指揮した河井継之助秋義など、主君を支えた家老の生涯を描く。



★ねこのおんがえし 阿 磯
 なかがわりえこ / 文【よみもの】
 明るく、楽しく、ゆかいなむかしばなしを、いきいきとした文と親しみやすい絵でおくります。「とらときつね」「桃太郎」など12編を収録。



許さざる者 磯
 ささもとりょうへい / 著【小説】
 笹本稜平 / 著【小説】
 絶縁状態の父。不審な死を遂げた母。自ら命を絶った兄。そして消えた保険金1億5千万円。家族の秘密が暴かれるとき、運命の歯車が回りだす。



★見てごらん！名画だよ 志
 マリー・セリエ / 文【絵画】
 入場無料の美術館へようこそ。ゴッホの「麦を刈る人」クレーの「旗で飾られた町」などの名画をやさしく解説。



ガラパゴスがこわれる 阿
 ふじわらこういち / 文・写真【生物】
 藤原幸一 / 文・写真【生物】
 地球温暖化が、ガラパゴスの生きものたちのリズムを乱す。人間がいなくなれば環境はよくなるのだろうか？ガラパゴスから環境問題を考える。



★ちいさなぼむさん 阿
 エリック・バトウー / え【絵本】
 音のない国に住んでいる小さなぼむさん。ある日、国のみみんなのために音を探しにいく旅に出発しました。

(阿：阿児 志：志摩 磯：磯部に所蔵しています)

イベント案内

※2月9日～3月5日までのイベントをご案内します。

館名	と	き	内 容	問い合わせ
阿児ライブラリー	3月1日(土)	11時～	おはなし会	☎43-8000 FAX43-8003
志摩図書館	2月23日(土)	14時30分～	よみきかせかい	☎85-7801 FAX85-7800
	3月5日(水)	11時～	よみきかせかい(赤ちゃん向け)	
磯部図書館	2月9日(土)	11時～	ちいさな芽お話し会	☎55-2881 FAX55-2935
	2月27日(水)	10時～	ぴっころ朗読会(大人のためのお話し会)	

磯部郷土資料館からのお知らせ

■ 収蔵資料

「ひな人形」展

2月10日(日)～3月9日(日)

明治～昭和30年代のひな人形を展示しています。かわいい「おひなさん」に会いに来てください。

■ 古文書学習会

2月16日(土) 13時30分～

問い合わせ ☎ 55・2881 FAX 55・2935

カレンダー (2月10日～3月15日まで)

日	月	火	水	木	金	土
2/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	3/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

● 阿児休館日 ▲ 志摩・磯部休館日
 ■ 3館休館日 ※ 2月12日は志摩臨時休館

City Information 2

お知らせ

ひとり親家庭などの児童に
卒業祝金を支給します

対象者は、ひとり親家庭などの児童で、平成19年4月1日現在、市に住民登録または外国人登録原票に登録されており、市内に住んでいて、かつ、平成20年3月に市内小学校または中学校を卒業見込みの児童です。

支給額 一人5千円

申請に必要なもの

- 印鑑
 - 保護者名義の金融機関の口座番号（ゆうちょ銀行は除く）
 - ひとり親家庭などの状況を認めるもの（遺族年金証書・源泉徴収票・戸籍謄本など）
- ※ひとり親家庭などとして、既に市に届け出ている人には、申請書を自宅に郵送しています。

申請期限 2月20日(水)

提出場所 児童福祉課（阿児分庁舎）または各支所市民サービス課

問い合わせ

児童福祉課（阿児分庁舎）
☎43・8131 FAX43・4461

第3回地域福祉セミナー開催

地域福祉によるまちづくりの先進地である島根県松江市の取り組みについて講演会を開催します。

まちづくりの知恵が多く紹介されるよい機会ですので、皆さんぜひご参加ください。**参加費は無料です。**

とき 2月24日(日)14時

ところ 志摩市商工会館

テーマ 「みんなでやらこい、福祉でまちづくり」

内容・講師

第一部 「だれもが住みたくなるようなまちづくりを目指して！」松江天神町商店街 伊藤孝一さん

「地域とともに進める精神障害者の就労支援」社会福祉法人桑友 高橋尚志さん

第二部 「社協の挑戦！住民とともにつくる松江の地域づくり」松江市社会福祉協議会 諏訪方宣さん

問い合わせ

地域福祉課（阿児分庁舎）
☎43・0611 FAX43・4461
志摩市社会福祉協議会本所
☎44・3330 FAX44・3331

大王病院工事中の 外来患者駐車場変更のお願い

大王病院の敷地内に療養病棟を増築する工事が始まります。

工事期間中、正面駐車場は工事車両と三重交通バスのみ利用となります。外来患者の駐車場は隣接する大王「いきいき館水仙」前の駐車場をご利用ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



工事期間

2月1日(金)～
10月31日(金)予定

問い合わせ

病院事業部（大王病院内）
☎72・5555 FAX72・3949

広告

あなたの今を守ること。
あなたの次を創ること。

お気軽にご相談ください。

（資産運用
住宅ローン
ビジネスローン）

百五銀行
FRONTIER BANKING

鶴方支店 TEL(0599)43-0105

●鶴方駅前出張所 ●磯部支店 ●波切支店 ●和具支店 ●浜島支店

インターネットホームページ <http://www.hyakugo.co.jp/>

FRONTIER BANKING

City Information 2

横山展望台周辺施設改修工事

横山展望台周辺のトイレ、歩道、スロープの改修工事が実施されます。

工事期間中、横山展望台などの利用が制限されますのでご協力をお願いします。

工事の詳細は横山ビジターセンターホームページをご覧ください。

工事期間 1月21日(月)～

3月下旬予定

問い合わせ

志摩自然保護官事務所

☎43・2210 FAX43・2373

横山ビジターセンター

☎44・0567 FAX46・0701

URL <http://www.yokoyama-vc.jp/>

三重ハンズあそびまつり開催

志摩の国漁協は、新たに三重ブランドとして認定された「あ のりふぐ」をPRするため、あ のりふぐまつりを開催します。

とき 2月9日(土)

10時～17時

ところ 伊勢神宮内宮前

おかげ横丁

内容 ふぐ汁の振る舞い(先

着順)、唐揚げの販売、安乗の人形芝居やふぐ音頭の披露

問い合わせ

志摩の国漁業協同組合 安乗支所
☎47・3311 FAX47・4120

伊勢志摩キャンペーン特別企画 美し国ウォーキング

2・3月は伊勢志摩の「いいところ」を歩いてみませんか。伊勢志摩キャンペーンでは「美し国ウォーキング」として、次のコースを企画しました。

両コースとも約10kmの半日(13時解散予定)の行程で、ふるまい汁もあり、温泉入浴も可能です。帰路は、解散地から鵜方駅までのバスが出ます。

参加費は無料(温泉代・バス代別途)です。※小雨決行

●横山から望むリアス海岸

近鉄鵜方駅出発、横山から英虞湾の景色を満喫し、合歡の郷で解散。

とき 2月10日(日)

ところ 近鉄鵜方駅

集合・受付 9～10時

●伊雑宮からの矢かきのふるさとへ

近鉄志摩磯部駅出発、的矢かき感謝祭の会場で旬のグルメ的矢かきを味わい、志摩スペイン村で解散。

とき 3月1日(土)

ところ 近鉄志摩磯部駅

集合・受付 9～10時

問い合わせ・申し込み

志摩市観光協会
☎46・0570 FAX46・1113

AEDを設置しました

市は1月から、総合・浜島・志摩保健センターに、AED(自動体外式除細動器)を追加設置しました。AEDとは、全身に血液を送ることができなくなる心室細動などの状態を、心臓に電気ショックを与えることで正常な状態に戻す機器です。特に資格などがなくても、誰でも使用できますので、不測の事態が生じた場合にお使いください。

問い合わせ 健康推進課(サンライフあこ3階)

☎44・1100 FAX44・1102

志摩市活性化プロジェクト支援事業「はじめてのハングル」

韓国や韓流に興味に関心のある皆さん、一緒に基礎的なハングルを学んでみませんか。

とき 2月24日(日)、3月9日(日)

14時～16時

ところ 志摩市商工会館

参加費 一回500円(資料代など)

問い合わせ 志摩市観光協会

広告



労災指定 整形外科・リハビリテーション科

いしがみ医院

- 診療時間 / 午前9:00～正午12:00
午後2:30～午後6:30
- 休診日 / 日曜日・祝祭日・木曜日

〒517-0214 志摩市磯部町迫間361
TEL 0599-56-0022

広告

絶対にやめましょうたれ流し!

年3回以上の
保守点検

年1回以上の
清掃作業

年1回の
法定検査

●浄化槽は上記3つが三拍子揃って、本来の機能を発揮します。



City Information 2

(企画政策課内)
 ☎44・0105 FAX44・5252
卒業作品展示会

調理師と製菓衛生師の卵たちが、1年間の集大成として力作を展示します。「夢・希望・飛躍」をテーマに、日本料理・フランス料理・中華料理・洋菓子・和菓子などで食を表現し、一般公開します。

とき 2月17日(日)
10時～15時30分

ところ・問い合わせ

伊勢調理製菓専門学校

(伊勢市河崎1丁目10番地47)
 ☎(0596)24・3432
 FAX(0596)27・3488

お詫びと訂正

広報しま1月号の「地区夢まち委員募集」に関する記事について、神明地区の活動の説明文で「ゴミ捨て場」という表現がありました。正しくは「ゴミ集積所」ですので、お詫びして訂正します。

地域福祉課
 ☎43・0611 FAX43・4461

募集

スポーツに親しもう！
学校体育施設利用団体登録受付中

学校体育施設(屋内体育館・運動場・夜間照明)開放の利用者団体の登録を受け付けています。

対象 市内に在住、在勤する5人以上(原則としてスポーツ安全協会傷害保険などに加入)の成人を責任者として教育委員会に登録した団体

受付期間 2月1日(金)～15日(金)
 ※現在登録している団体もあらためて登録が必要です。

登録方法 団体登録申請と利用許可申請を左記で入手し、提出してください。

問い合わせ

スポーツ食育課 ☎85・5461
 大王分室 ☎72・2468
 阿児分室 ☎43・7000
 磯部分室 ☎55・0142
 磯部ふれあい公園
 浜島B&G海洋センター ☎53・2636
 志摩B&G海洋センター ☎85・1123

志摩市奨学生

対象 高校生・高等専門学校生・大学生など

支給資格 保護者が市内在住しており、学資負担が困難な学生
支給・貸与期間 最短期間で卒業する日まで

金額 ●高校生(支給)月額1万円(貸与)月額2万円
 ●大学生など(貸与)月額3万円

※支給：返還の必要なし
 ※貸与：最終貸与の月の1年後から返還開始(無利子)。

提出書類 ①志摩市奨学生願書

②在学証明書③学校長(学部長)の推薦書④家庭状況調査書⑤世帯全員の住民票(続柄記載)⑥所得証明書(世帯証明書)⑦市税に滞納がないことの証明書
申込期間 4月7日(月)～18日(金) ※土・日曜日を除く

申込方法 提出書類を教育総務課または、教育委員会各分室に直接提出してください。

問い合わせ 教育総務課(志摩分庁舎)
 ☎85・1116 FAX85・4822

御木本奨学生

御木本奨学会は、有能な社会人の育成を目的に、平成20年度

高校奨学生を募集します。
応募資格 今年、高校か高等専門学校に進学予定の、鳥羽・志摩市内の中学校卒業予定者

募集人員 5人以内

支給額 年額12万円(返済不要)

募集期間

2月4日(月)～15日(金)

※在籍する中学校に応募願書などを提出してください。

問い合わせ

鳥羽市教育委員会 学校教育課
 ☎(0599)25・1265
 FAX(0599)25・1263

相談

すべて相談は無料・秘密厳守です。

年金事務相談

とき 2月13日(水)
10時～12時・13時～15時

ところ 志摩市商工会館(旧阿児町商工会館)

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあれば、その回答書④年金受給者の人は、年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑

今月の納税・納付

- 国民健康保険税 10期
 - 介護保険料 6期
- ※口座振替の方は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 **2月29日(金)**

国保税・介護保険料に関する相談は保険課
(☎43・8127) (☎43・8128) まで

City Information 2

こころの健康相談

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

伊勢社会保険事務所

☎(0596)27・3600
☎(0596)28・4311

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

とき 2月21日(木)

13時30分～15時

ところ 県伊勢庁舎 ※要予約

問い合わせ 伊勢保健福祉事務所

☎(0596)27・5148
☎(0596)27・5253

れんげの里・巡回相談

三重県自閉症・発達障害支援センター(れんげの里)相談員や家庭相談員等が、自閉症や発達障害についての相談を受け付けています。

とき 2月27日(水)

13時～17時 ※要予約

ところ 総合保健センター

問い合わせ 健康推進課

☎44・1100 ☎44・1102



市道オコジ線が開通しました

～国道260号バイパスに接続

建設整備課 ☎72・4306 ☎72・3206

和具地区内の国道260号バイパスに接続する市道オコジ線が昨年12月15日に開通しました。道幅は5m、長さは140mです。従来、志摩清掃センター方面に行くには付近の橋を渡り遠回りとなっていました。開通によって国道バイパス交差点からも進入できるようになりました。

周辺の真珠養殖基地などへのアクセスの向上、また津波災害時における避難ルートの確保に寄与することが期待されます。



司法書士による無料法律相談会

とき 2月17日(日) 10時～15時

※予約不要・先着順

ところ 伊勢市生涯学習センター

1(いせトピア)

内容 相続・贈与・売買などの不動産登記全般、会社の設立・増資・役員変更などの商業登記全般、自己破産・調停・個人再生手続、法律扶助の方法、その他裁判所提出書類作成方法

問い合わせ 三重県司法書士会伊勢支部

上田 ☎(0596)28・2835

☎(0596)28・3197

川元 ☎(0596)21・3120

みんなでつくりあう安心安全の街

後部座席の同乗者もシートベルトを正しく着用しましょう!

犯罪情勢(12月)

- 市内の刑法犯罪の発生は33件、前年に比べ8件減少しています。

(主な犯罪の発生件数)

オートバイ・自転車盗みなど	3件
自動車内窃盗	6件
侵入窃盗	6件

交通事故情勢(12月)

- 市内の交通事故発生件数は133件で、そのうち人身事故は17件でした。

鳥羽警察署

☎・☎(0599)25・0110

City Information 2

見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。ぜひご覧ください。
※番組、内容は予告なく変更することがあります。

6 ch ケーブルTV

2月1日～15日		2月16日～29日		番組紹介	
7 23 奇数時間	00	志摩の国 10	00	志摩の国ライブラリー 『総務部総務課 山口六平太 裁判員プロジェクトはじめます』 山口六平太は自動車メーカー・大日自動車の総務部総務課所属。見た目は今ひとつの彼ですが、社内のトラブルから社長の相談相手まで何でもこなす頼りになる人物です。そんな彼の上司で食わせ物の有馬係長のもとへ裁判員の候補者名簿に名前が載ったという通知が届いたところから話が始まります。	
	10	かわら版①	05		志摩の国 5
	15	お天気・文字ニュース	10		かわら版②
	30	志摩の国 10 (再)	30		お天気・文字ニュース
	40	かわら版① (再)	35		志摩の国 5 (再)
45	お天気・文字ニュース	40	かわら版② (再)		
6 22 偶数時間	00	志摩の国 ライブラリー	00		お天気・文字ニュース
	30	お天気・文字ニュース	30		志摩の国 ライブラリー
番組紹介	志摩の国 10 「下水道接続のお願い」 下水道が発達すると衛生面や環境面に大きな効果をもたらします。今回はそんな下水道について紹介します。 アニメのしまシマ博士も登場し、親しみやすい構成ですので、ぜひご覧ください。 エンディングは布施田小学校の皆さんです。		志摩の国 5 『地上デジタル放送』 今回は、テレビの大進化「地上デジタル放送」について寸劇も交えて紹介します。 ポイントは『2011年7月』です。詳しくは見てのお楽しみ。ぜひご覧ください。 エンディングは布施田小学校の皆さんです。		

個人情報について

「勝手に人の口座のお金をおろしたり、見たりしていいのか？ 個人情報保護法に違反している！」と言われるかたがあります。税金を滞納すると、地方税法・国税徴収法に基づき財産すべてに対して調査することができます。個人の財産に関するプライバシーはなくなり、個人情報保護法は適用されません。

払いたくても払えない…そんな時は早めのご相談を 収税課 ☎ 43・8126 まで

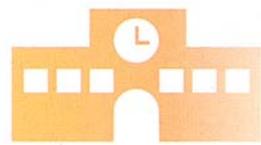
編集・発行：志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098番地9 ☎(0599)44-0200 FAX(0599)44-5252

【Homepage】<http://www.city.shima.mie.jp/> 【E-mail】shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

キンコンカンコン 時間ですよ



本校の児童や地域の皆さんとの交流を学習に役立てる

磯部小学校坂崎分校には、磯部町坂崎地区の1年生から4年生まで9人の児童が通っています。1・2年生、3・4年生でそれぞれ1クラスの複式学級制をとっており、少人数の良さをいかして楽しく学習しています。5年生になると、子どもたちは自転車で本校に通うようになりますが、分校独自で行う夏休みの学校キャンプや3月のもちつき大会などに参加するなど、「坂崎地区の小学生」として過ごす行事も大切にしています。

同校では、運動会や秋の遠足、学習発表会など本校・分校合同で行う行事で児童たちの交流を深めると同時に、大勢の前に出て何かをするという少人数ではできない体験を心身の成長にいかしています。また、坂崎地区にあるひのでが丘保育所の子どもたちを「1年生を迎える会」や「4年生を送る会」に招き一緒にレクリエーションしたり、敬老会など地域のお年寄りの集まりに参加して歌や朗読を披露したりと、地域一体となった教育が行われています。

アオサの養殖を学んで自分の地域を知ろう

磯部小学校では、13地区ある校区を3年生8地区、4年生5地区に分け、その地区に皆で出かけて行って、自分たちの住む地域について学ぶ「校区たんけん」を行っています。昨年11月には「坂崎たんけん」が行われました。坂崎分校を本校の3年生が訪れたとき、分校の児童全員が得意の一輪車を使ったショーで出迎えると、風車などのいろいろな技に児童から歓声が上がりました。



伊雑の浦に面した坂崎地区はアオサノリの養殖が盛ん。「校区たんけん」では、アオサノリの養殖をしている地域のかたの協力を得て、アオサ養殖に対する思いや海を守るなどについて聞き取りました。「磯部小学校は校区が広いので、『校区たんけん』を通して子どもたちが自分たちの住む地域の地場産業やそれぞれの恵まれた環境を知り、自分たちの町をもっと好きになってくれれば」と西根校長は語っていました。

伊雑の浦に面した坂崎地区はアオサノリの養殖が盛ん。「校区たんけん」では、アオサノリの養殖をしている地域のかたの協力を得て、アオサ養殖に対する思いや海を守るなどについて聞き取りました。「磯部小学校は校区が広いので、『校区たんけん』を通して子どもたちが自分たちの住む地域の地場産業やそれぞれの恵まれた環境を知り、自分たちの町をもっと好きになってくれれば」と西根校長は語っていました。

先生の横顔

磯部小学校3・4年生担任 米奥久美子先生

プロフィール 磯部小学校は7年目、うち分校は6年目。幼いころからの「分校の先生になりたい」という夢をかなえた笑顔のすてきな先生です。



- 先生はどんな子どもでしたか？
野山を駆け回っていました。木登りも得意でしたね。
- 好きな言葉は何ですか？
「初心忘るべからず」
- 時間があつたらしたいことは？
ローカル線でゆっくり旅してみたいです。
- これからの子どもに望むことは？
夢を持ってほしい。そして、自分で考えて行動できるようにしてほしいです。



児童の声 4年生の皆さん



しもむらゆきな しもむらそうま しもむらほのか
下村幸那さん、下村颯摩さん、下村帆乃佳さん

地域の中のお年寄りだけで暮らしている家に絵手紙を送っています。季節の花の絵や言葉を見て、喜んでくれるとうれしいです。一輪車は、上級生が1年生の手をつないで教えて、だんだんうまく乗れるようになります。人数は少ないけど、協力しあって遊んだり勉強したりするところが坂崎分校のいいところです。

志摩市の人口 (前月比)	
総数	59,694人 (-37)
男	28,136人 (-19)
女	31,558人 (-18)
世帯数	22,331世帯 (-7)
平成20年1月1日現在	

■ 編集後記 ■

後藤 もつすぐ節分ですけど、私姪っ子のために鬼の役するんですよ。伊藤さんのところは、豆まきしますか？伊藤 最近せんなあ。そういえば志摩市の一部の地方では、大みそかにするところもあるよ。

後藤 そうなんです。知らなかつたです。どうして年末に？

伊藤 明治以前、旧暦の節分は1月1日前後やったから、大みそかの厄払いと一緒にしたよやな。その風習が、志摩市だけやなく、全国各地に残ってるらしい。

後藤 そうなんです。隣の地区でも全然違う風習やったりするからおもしろいですね。どが大みそかに豆まきするか市内の節分マップでも作ろうかな。

伊藤 鬼の準備をしてからね。